

平成26年度花巻市地域自治推進委員会（第1回）【記録】

日時 平成26年7月14日（月）午後1時30分～3時
場所 花巻市生涯学園都市会館 3階 第2・3中ホール
出席者 委員 12名（欠席1名）、事務局4名（総合政策部長、地域づくり課長、地域振興係長、主任）
説明者4名（秘書政策課長、企画調整係長、上席主任、主任）

内容 1 開会
2 あいさつ
3 委員紹介
4 会長・副会長互選
5 協議 花巻市まちづくり総合計画第1期中期プラン（素案）について
6 閉会

地域づくり課長 ただいまより平成26年度第1回花巻市地域自治推進委員会を開会させていただきます。開会に先立ちまして花巻市総合政策部長よりご挨拶申し上げます。

総合政策部長 こんにちは。本日はお暑いところ、また、お忙しいところ出席していただきましてありがとうございます。本年4月に組織改変がありまして、花巻市地域自治推進委員会はまちづくり部で所管しておりましたが、本年からは総合政策部で。本日の案件でありますまちづくり総合計画については、従来は政策推進部でありましたが、これも総合政策部で所掌させていただくことになりました。今回は自治推進委員会に12名の委員さんをお願いしご承引いただきましてありがとうございます。今後2年間よろしく願いいたします。地域自治推進委員会につきましては、継続委員さんもいらっしゃいますので、おわかりのことと思いますが、平成18年に合併する際に、合併特例法の中で、総合支所の管内を地域自治区と定めまして、そこに地域自治区を設置することを合併協定に定めたところです。旧花巻市の地域につきましては、本庁があるわけではありますが、本庁に関係します地域の様々なことを審議する際は地域自治推進委員会で審議することとしております。本日は総合計画の中期プランの素案をご説明し、ご意見をいただきたくお集まりいただきました。総合計画につきましては、昨年度、10年間の長期ビジョンということで、9月に議会で議決いただいたところです。その後、3月までに中期プランというのは26年度から28年度までの3ヵ年の具体的な計画、あるいは財政裏づけになるわけではありますが、予算編成に間に合わず、様々な事業があったのはご理解いただきたいと思います。例えば市長の交代もあり、上田市長の政策、公約もございまして、再度練り直す必要がございまして、本日素案をお示しし、今まさに皆様からご意見をいただきプランをまとめようとしているものでございます。今日は秘書政策課からご説明させていただきますので、ご忌憚のない意見をお願いしたいと思います。以上、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

地域づくり課長 それでは委員の紹介に移りたいと思います。本日は第1回の委員会ということで、事務局よりご紹介させていただきます。

地域振興係長 【委員紹介】
今回の公募委員については、2回に渡る公募を行いました。応募される方がいませんでしたので、公募委員はなしということで、平成28年4月30日までの任期になりますので、よろしく願いいたします。

地域づくり課長 それでは続きまして、会長・副会長の互選に移りたいと思います。皆様にお配りしております資料にございます条例第4条第1項に委員会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選により定めると規定しております。会長及び副会長の選

出方法につきまして、皆様方からご意見等ございませんでしょうか。

齋藤委員 人事案件でありますので、事務局案があればお願いします。

地域づくり課長 ほかの委員さんでご意見はございませんでしょうか。

《異議なし》

地域づくり課長 それでは、事務局より会長及び副会長の案を説明したいと思います。

地域振興係長 それでは、事務局案でございますが、会長にはこれまで会長を務めていただいております岩淵満智子委員、副会長には川村厚委員にお願いしたいと思います。よろしく願います。

地域づくり課長 会長に岩淵委員、副会長に川村委員という案です。既に拍手をいただきましたが、今一度、拍手でご承認いただきますようお願いいたします。

《拍手》

地域づくり課長 それでは会長席へご移動願います。改めまして、岩淵会長より挨拶をお願いいたします。

岩淵会長 引き続き会長にということでしたが、私には不向きと言いますかまとめる力はありません。ですが、今までどうして務めることができたかという、委員の皆さんに協力していただき、助けられて務めてまいりました。また、今期も会長になりましたので、交代された委員の皆様もおりますが、なんとか今までどおりのご協力をいただければと思います。よろしく願います。そして、限られた時間での協議になりますし、皆さんお忙しい中ご出席いただくものですので、できるだけ全員の方にご発言をお願いしたいと思っています。

地域づくり課長 ありがとうございます。それでは協議に入ってまいります。条例に則りまして会長が議長を務めることとなっておりますので、今後の進行をお願いいたします。

岩淵会長 それでは、花巻市まちづくり総合計画第1期中期プラン素案について、説明をお願いいたします。

秘書政策課長 《協議》 花巻市まちづくり総合計画第1期中期プラン（素案）について

岩淵会長 ありがとうございます。それでは事務局より説明が終わりました。既に資料は事前送付によりお目通しのこととは思いますので、皆さんよりご意見をいただければと思います。

齋藤委員 中期プランの3ページに将来像をお示しいただいております。笑顔であるためには施策2-6、83ページに心身ともに健康に暮らすとあります。そこには健康はなまき21プラン、食育推進計画があります。しかしですね、笑ってられない事実をきちんと捉えていかなければならないと思います。花巻の大きな課題ではないかと思えます。次のページは大腸がんのこともありますし、先日発表されました全国で脳卒中が1位ということもあり、ほかの市では既に取組まれていますけれど、花巻市の大きな課題であるのではないかと思います。もうひとつは、「自殺対策」という言葉がどこにも出てこないということです。心身の健康ということが言われておりますが、それも掲げていかなければいけないのではないかと思います。食事が心身に大きな影響があることは言うまでもありませんが、数

値では表せない内容ですので、84ページの支援では果たして笑って暮らせる花巻になれるかどうか疑問があります。第2点は、101ページに生涯学習のことが記載されています。施策1に自主的学習の推進とありますが、学習して仲間作りをするということは花巻の大きな力となると思います。高齢者の社会参加ということに記載していただいておりますが、指導内容の充実が改めて必要ではないかと思えます。生涯学習を趣味で終わらせないために、きちんとその辺りを指導をお願いしたいということです。次に133ページに職員の育成ということが取り上げられています。もし、一般企業であれば当事者、住民、消費者の立場で製品開発なりがなされるでしょうけれども、計画を一番理解されている職員が市民と同じ目の高さで一緒に考えて行動していただきたいと思えます。そのためにも、研修、トレーニングが重要なポイントになってくるのではないのでしょうか。というのも、市民は何をしてほしいと言いますが、職員も市民の一人だと思えますので、一緒に考えて行動し参画してほしいと思えます。4点目は、横浜市の例が新聞に掲載されていました。市民の健康を守るために、JAと市が協定を結んだというものでした。中期ビジョンにもありますが、花巻の大きな強みは農業だと思えますので、それを活かすためにも施策の中に取り入れていただきたいと思えます。以上4点について意見です。

岩淵会長 大きく4点の意見ありがとうございました。

秘書政策課長 ありがとうございます。健康づくりのことで、今度の市の広報誌でも脳卒中のことを取り上げていますが、担当課が考えていくことすし、「自殺対策」は確かに記述がありません。担当課に持ち帰って、健康づくりの一環としてやれることはないかということを考えてまいりたいと思えます。生涯学習についてですが、ともに学びというシステムについては、生涯学習交流課が検討しているところでもありますし、学習というひとつの仲間づくりということを中期プランに入れるかということは、齋藤委員のご要望に合うかどうかはわかりませんが、プランに掲載するものはなく、事業として展開することも必要でないかと思えます。

齋藤委員 私が申し上げたのは、趣味で終わらないで、ただ学習の発表の場を設けるのではなく、やはり力を地域社会に戻せるような指導をお願いしたいということです。行政区長さんの委員さんも多くいらっしゃいますが、地域の力になっていくと思えます。

秘書政策課長 わかりました。102ページの「自主的な生涯学習を活発に」とあり、施策の方向として学習機会の充実と学習の支援とあります。こういったところに表してやっていこうということです。職員の育成については、おっしゃるとおりでございますので、皆さんと同じ目線で取り組めるように常に研修を行ってまいりますし、横浜の例に関しては存じ上げませんでしたので、後で調べさせていただきたいと思えます。

高橋委員 初歩的な質問になりますが、中期プランを見て不思議に思ったのは、前市長の時にできたと解釈してよろしいでしょうか。

秘書政策課長 時期的には前市長が9月議会で議決をいただきましたが、今説明した内容については、新市長就任後、中身を検討したものですし、公約を盛り込んで議論し、議会への説明をしたものです。

高橋委員 ということは議会にも通しているということですね。そのことを踏まえ、農業問題ですが、最近では集落営農が今後必要だと言われています。ですが、どう見てもこのことが中期プランに掲載されていないので、不思議に思い、いつ作成したも

のか質問しました。やっぱり中期プランには立派なことしか書いていないんですよ。今の農業政策を見ますととてもじゃないけど、このような状況で農業を守ってことは絶対にありえないんですよ。やっぱり集落営農にして規模を拡大しながら、企業にだけ任せた農業をすると最終的に企業というのは、潰れそうになれば辞めてしまう。農地を貸してもいいし、集めてもいいけども企業が最後まで責任を持つかどうか。それが一番心配していることなんですよ。その辺りがこの中期プランに掲載されていないんですよ。いつ議論していつ決めたのか不思議に思ったんですよ。やっぱり農業なら農業について、立派な文言だけではなくて、将来的に農業者の収入が20万円から30万円にアップするって言うても大した改革ではないと思うんですよ。集落営農を進めていくことを農政課がいろいろ指導してもらわないと。特に笹間地区は農業新聞に掲載されて話題を醸し出したりしているけれども、全然前進していない。いわゆる立派なことを言っても指導する人がちゃんとやらないということなんです。市もこういうプランを立てたならば、具体的に進められるようなことを考えてもらわないと、計画ができたからといって私達が委員になって、なんだということになります。そのために何回も集まって会議するでしょうけれども、言うべきことは言って、まかせっきりでダメだということ述べてたくて発言しました。

川村副会長

相対するところもありまして、最近の農協を見ても失敗したなと思うことがあるんです。若い農業者を育てたほうが地区は落ち着くと思います。ただ、最近、40代50代の人もあるからには経営したいんですよ。ところが農地を集められない、やりたいけれども方法がわからない。それで農政課に相談しても、農協に相談しても、公社に相談しても農地は集められない。やっぱりそう意味で支援してくれる人を作っていくと集落は落ち着かないなど。よく隣の集落に定年した人たちが作って、先のない営農集団と言ってますけども。それはそれでいいんですが、その場は凌げるんですが、将来的には農業で生計を立てようとするには、強い意志をもった人が一人でも育てば、そこから増えていくと思うんですよ。計画に書いている内容はいつも一緒です。本当に現在の分散している農地が抱えている問題なんですよ。

岩淵会長

農業の問題については大変奥深いものと思います。この場だけでは時間が足りませんので。

小原委員

市営住宅の運営・維持・管理は、数年前から広く民間業者に公募しましたよね。行政効率がどうなっているとか、民間業者へ委託することによって、その業務に携わる市職員が減らせるとか。行政のあり方として、ひとつのモデルケースになるのではないかと、市が直接行った用務を民間企業へ委託することも増えてくるのではないかと考えています。

秘書政策課長

それは指定管理という手法でございます。今、市営住宅の指定管理は盛岡の業者をお願いしております。指定管理をするということは、安くサービスを提供するという書き物もありますが、その反面、指定管理を多用すると市民の方が不便を感じるようでは困るという2つの側面があります。安ければ質を落とすというわけにはいきませんので、市の場合は、市民の皆さんが困らないような形で進めております。住宅の管理については、合併後は、旧3町の分もまとめて効率的に管理していますので、市職員の実人数はわかりませんが、管理する人数は減らしております。市職員の人数は、合併時より正職員の数を減らしてきていますが、職員数の減少と外注の増がイコールとはなりません、指定管理したら不便が生じるならば辞めなければいけませんし、指定管理が好評であれば進めていかなければと考えています。住宅に関しては、指定管理して悪いと聞こえていませんので、続けていきたいと思っております。

坂本委員

よく少子高齢化と言いますが、花巻市の高齢化率は30数パーセントで、北上市20数パーセントと先日聞きました。その違いはどこにあるのかと思いました。学童クラブに預けている児童の保護者の勤務先が北上市ということは多くいます。そうすると、花巻に比べ北上は活気付いていると感じます。なんか悔しいというのが本音です。やっぱり高齢化率が高くなれば、街の活性化にも影響があるんだろうと思います。北上は病時保育もやっているし、子育て支援の環境も花巻より良いと思うんです。そういった細かな政策を中期プランに記載してほしいと思いました。

秘書政策課長

新聞にも掲載してもらいましたが、市に人口減少ワーキンググループを立ち上げました。今の意見に関して少しでも中期プランに追加できるよう議論しています。少子と高齢とあって、人口の自然減は高齢者が亡くなるもので、子供が生まれないものという社会減が上回っているところです。北上はご存知のとおり工業の街ですし、花巻は文化の香りする土地です。その違いは、働く場があるかどうかということです。工業団地の拡大する計画もありますし、花巻と北上の違いは申し上げませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

久保田委員

観光についてですが、観光業全体で見ると大部伸びてきている。それはなぜかという外国客なんです。国内の客は減り続けています。ところが、外国客は昨年は1,035万人で、今年4月の時点ではアウトバウンドよりインバウンドが多くなって、日本から出て行くお客様が多かったものが、4月からは逆転して、日本に入ってくるお客様が多くなっている。インバウンドの観光が伸びていくうえで重要になっている。国内旅行に力を入れても伸びません。この4月に消費税があがりましたが、全国的に消費税で落ち込んだ観光地と関係なく伸びた観光地があります。それは何かと言うと、外国客が入ってくる観光地は伸びています。国内に力を入れている観光客は落ち込んでいます。これがはっきりしているんです。飛騨高山という地域がありますが、外国客が観光客の35%もあり、前年対比で10%アップしている。東北地方はインバウンドのお客様が増えていると言いつつも、台湾だけでなく、外国客をどんどん入れていくことが大切で、中期プランには「国内外」とありますが、戦略的に言うと国外客をどう増やしていくか、この観光戦略が大切だと考えているんですよ。それこそ、中長期的に考えると、インバウンドの視点を入れていただきたいと思います。成果指標の222万人を281万人に増やすためには外国客しかないんですよ。ということは、20万人とか30万人を増やすためには、外国客を花巻に入れてこないと増やせない。外国客を花巻にどんどん入れてくる視点をもたなきゃならないし、戦略的に進めていかなきゃならない。具体的にはWi-Fiです。今、外国客が日本に来て何が不足しているかという、Wi-Fi環境が脆弱なんです。私は、花巻市が岩手県ナンバー1のWi-Fi環境を作ってしまうと思う。花巻にさえ来れば、外国人はスマートフォンを持って検索しますから、言葉が通じなくても地図を見ればわかるんです。Wi-Fi環境さえ整っていれば、外国客を受け入れる観光地として非常に優位になると思います。旅館でもWi-Fi環境を整備しようとして、ロビー周辺は入るが、各部屋までは手が回ってないです。ほかの旅館も同じだと思います。それを全部自前でやることはできないので、Wi-Fi環境の整備を進めるところには多少補助しますとか。花巻をWi-Fi環境ナンバー1にしてほしいの一点であります。2点目は、二次交通の連携について、広域連携ですが、花巻に大切なのは遠野との連携ではないかなと思います。遠野・花巻というのはひとつの連携の機軸として観光圏として売っている。そして、ここの二次交通をどうするか。今SLが走っているが、乗って帰ってくるだけで、観光として機能していないので。遠野にいった方を二次交通で花巻に戻すということや、花巻に宿泊したお客様を遠野までお送りするような二次交通を。花巻エリアといことではなくて、平泉も入るかもしれないですが、広域的な二次交通の整備を検討していただきたい。遠野・花巻の広域連携を強化する。観光協会レベルでも遠野との

懇談を行って連携しようとしています。併せて、おもてなしの中にもインバウンドのお客様へ対する対応を入れていただきたいと思います。

秘書政策課長 インバウンドというところについては、台湾便が定期チャーター化されますが、そういった意味で花巻空港を利用した人がどこへ向かうかを検討しなければいけませんし、旅行会社と連携して旅行商品を提供することが1点。台湾以外となると核となる空港も必要となってきますし。国や県にそういった要望をしなければならぬと考えています。単純に台湾便だけあっても、どこかの空港を経由して到着できるような飛行ダイヤを作っていかなければと。

久保田委員 今一番はタイなんですよ。一時、仙台バンコク便がなくなったのですが、また復活するという話を聞いています。花巻空港を利用してもらえばいいですが、別に仙台空港や成田空港から入ってきて、個人型旅行の対策も必要だと思います。ツアーでくるお客様から個人型旅行への対策からも Wi-Fi 環境の整備が必要なんですよ。

秘書政策課長 Wi-Fi についてですが、大きなものではありませんが、今年度、市内の観光施設や主な施設にエリアは狭いものですが導入することで、今検討を進めております。ただ、電波法の関係で観光施設の狭いエリアしか対象になりませんが。

久保田委員 私は、最低限、観光施設に行けば Wi-Fi が使える環境は必要ではないかと思っています。

秘書政策課長 これから具体的に取り組んでいくところですので、手元に資料がありませんが、Wi-Fi 環境の整備を進めることとしています。しかし、旅館の部屋の中までとは難しいです。二次交通ですが、確かに担当課から出されたものを掲載していますが、今後検討させていただきたいと思います。

岩淵会長 まだまだご意見をいただきたいところですが、この会場はこの後に使用する予定となっていますので、そろそろ。

高橋委員 この委員会は年に何回開催されるのか。

地域振興係長 何回ということではありません。市から諮問など協議する案件があった場合に開催されます。

高橋委員 重責のある委員会の委員になったが、述べた意見が通るのか通らないのかわからない委員会では意味がないのでは。年間通して、開催されて意見を真摯に受け止めてもらえる委員会であれば。今の交流人口の話だって、今の市長は定住人口だって言うし、様々考え方はありますし、変わってくるので、時代に対応できたように委員の意見を聞くっていうのなら、何回も開催する必要があると思うし、年に1回か2回しか開催されないのであれば意味はないと思います。

岩淵会長 本当にこういう話は大切だと思います。様々な意見が出し尽くされて終わるといふ委員会であればいいですけど。次回は時間が制約されないようにしたいと思い、本日はこれで閉めさせていただきたいと思います。

地域づくり課長 ありがとうございます。本日いただきました意見は非常に大切な意見だと思います。本来は、市からの諮問に対しまして、答申をいただく委員会ではありますが、意見をいただてまいりたいと思います。この後は、市民から意見を聞く場が設けられておりますので、本日はこれで閉会させていただきます。